

令和2年7月31日

保護者の皆様

富山県立高岡支援学校長

### 新型コロナウイルス感染症における出席停止の連絡票について

日頃より、本校の教育活動及び感染症予防にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。  
日々、感染症予防対策にご配慮いただいているところですが、万が一お子様が新型コロナウイルスに感染した場合、治癒するまで出席停止となり、治癒した時点で保護者の方が別紙様式『出席停止の連絡票』をご記入・押印の上、学校に提出していただくことになります。  
ご理解の上、ご協力をお願いいたします。  
なお、下記の事項についてご留意いただきますようお願いいたします。

#### 記

- 1 新型コロナウイルスの感染が疑われる場合は、速やかに医療機関・居住地の厚生センター（保健所）に相談し、学校にもその旨をご連絡ください。
- 2 新型コロナウイルス感染症と診断された場合は、医療機関・厚生センター（保健所）の管理指導に従ってください。
- 3 新型コロナウイルスに感染（疑いを含む）した場合は、法令の規定により出席停止扱いです。その間は休んでも欠席日数には含まれません。

**<新型コロナウイルス感染症の出席停止の期間の基準>**  
第一種の感染症に該当し、出席停止の基準は『治癒するまで』です。

- 4 出席停止解除（「学校に登校してよいか」）についても、医療機関・厚生センター（保健所）に確認をお願いいたします。また、確認された事項を学校にご連絡ください。
  - 5 別紙「出席停止の連絡票」は、学校のホームページからダウンロード・印刷できます。ダウンロード・印刷が困難な場合、電話連絡いただければ郵送などの対応をいたします。
- ※ お子様だけではなく、近親者の方の感染（疑いを含む）についても、学校にご連絡いただきますようお願いいたします。
- ※ 新型コロナ感染症感染拡大に関わる通学の不安等がございましたら、学校へご相談ください。